

2024(令和6)年度 事業報告



社会福祉法人 光塩福社会
児童養護施設 クローバー学園

1 はじめに

昨年度、新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、それまでの制限のある生活から大きく行動制限が解かれ、さまざまな行事やイベントがコロナ以前と同様な形で行われるようになった1年となった。

日々の支援や施設の運営に関しては、改めて子どもが生活の主体であることを念頭におき、また筆頭の重点目標として子どもの権利擁護を掲げる中で、利用者アンケートの実施からのフィードバック、プレ子ども会の試行など、日々発せられる子どもからの意見や要望に丁寧に向き合い、園としての対応をこれまで以上に見直してきた1年であった。また子ども、職員ともにCAP（子ども虐待防止研修）を初めて受講し、子どもの権利や安心安全な生活に対する理解の浸透に努めてきたところである。さらに性教育委員会も2年目を迎え、より実践的な取り組みとして、低学年児に対する性教育の実施、職員全員を対象とした性教育研修を実施してきた。

さらに本年度は、施設の多機能化・機能転換をより強く推し進めていく中で、自治体からの緊急的に要請されたショートステイに応じていく「断らないショートステイ」の実施に向け園内での支援体制を整備してきた1年でもあった。地域の子育て支援にどのように協力していけるのかを模索する中で、施設機能強化推進費を活用した「親子支援事業」の開始に向けて準備をしてきた。2年目を迎えた分園型小規模グループケアかえでも、初年度に比べて安定した落ち着いた生活を送ることができ、地域活動にも徐々に参加することができるようになってきた。

2 会議の状況

月	職員 会議	主任 会議	リーダ ー会議	グループ会議				
				つくし	さくら	ひのき	かえで	ひまわり
4	4/30	4/9・23	4/17	4/11	4/9	4/11	4/11	4/11
5	5/31	5/14・23・29	5/17	5/7	5/8	5/1	5/9	5/8
6	6/28	6/21	6/14	6/3	6/5	6/4	6/7	6/7
7	7/30	7/23	7/18	7/3	7/3	7/3	7/3	7/3
8	8/29	8/22	8/16	8/7	8/9	8/7	8/5	8/6
9	9/30	9/24	9/17	9/4	9/6	9/6	9/6	9/6
10	10/30	10/25	10/17	10/8	10/1	10/2	10/7	10/9
11	11/29	11/22	11/15	11/7	11/5	11/6	11/8	11/8
12	12/27	12/23	12/17	12/3	12/10	12/6	12/5	12/10
1	1/29	1/14・23	1/16	1/10	1/10	1/9	1/10	1/10
2	2/28	2/6・21	2/14	2/4	2/4	2/4	2/4	2/4
3	3/27	3/5・21	3/14	3/6	3/3	3/3	3/7	3/11

3 児童の状況（月の初日在籍数・一時保護含）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
年少児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
小2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	31
小3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	37
小6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
中1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
中3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
支高1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
高1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
支高2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
高2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
高3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	26	25	25	25	25	26	26	26	26	27	26	26	309

4 職員の状況（2024年4月1日現在）

役職名	人数
園長	1名
主任児童指導員（兼 里親支援専門相談員）	1名
主任保育士（兼 家庭支援専門相談員）	1名
主任児童指導員補佐	1名
児童指導員	7名
保育士（1名家庭支援専門相談員兼務）（1名個別対応職員兼務）	16名
自立支援担当職員	1名
心理師	1名
事務員	1名
栄養士	1名
調理員	1名
管理宿直員	7名
スーパーバイザー	1名
合計	40名

5 グループの状況（2024年4月1日現在）

グループ	職員数	子ども
つくし	保育士 5	幼児 1 小学生 4
さくら	児童指導員 1 保育士 4	小学生 2 中学生 1 高校生 2
ひのき	児童指導員 1 保育士 3	小学生 2 中学生 2 支援学校 1
かえで	児童指導員 3 保育士 2	小学生 4 高校生 1 その他 1
ひまわり	児童指導員 3 保育士 2	中学生 2 支援学校 1 高校生 3

6 行事の状況

園行事	4/1	新任式、担当・居室発表
	11/3	総合防災訓練
	12/23・25	クリスマス会
	2/23	お別れ球技会
	3/27	退園式
地域行事	7/24～28	上西区育成会ラジオ体操
	7/28	上西区育成会向嶽寺境内清掃
	7/23～25	千野下区育成会ラジオ体操
	8/3	千野下区流しそうめん大会
	11/26	峡東地区里親サロン
連携行事	6/20・11/22	中児童措置後連絡会
	6/24・11/14	都留児相措置後連絡会
	6/1	塩山ライオンズクラブ花の植え替え事業
	9/12	家族再統合支援事業
	8/19	山梨市要保護児童対策協議会
	6/14・6/26・9/13 2/14・3/11	笛吹市要保護児童対策協議会
	12/16	甲府市要保護児童対策協議会

7 子どもの権利擁護・意見表明支援

(1) 反省

- ① 利用者アンケートなどを見るに、子どもたちは意見表明の場を求めていると想定してのプレ子ども会実施だったが、実際は想定以上に子どもの参加率が悪く、さらにその子どもたちとの予定を合わせることも難しかったため、結果的に中学生を対象としたものしか実施できなかった。
- ② 参加までの心理的ハードルを考慮しきれなかったこと、運営メンバーからの周知が弱かったこと、実施までの持っていく方が性急だったこと、職員間の理解に差があること、などが要因としてあげられる。
- ③ 初めてCAP研修を職員と子どものどちらも受講し、子どもの権利擁護や安心安全な生活の実現に向けて考えるきっかけとすることができた。
- ④ 子どもの権利擁護担当の職員全員に外部研修の機会をつくることはできなかった。
- ⑤ エントランスの苦情解決のフローチャートを修正できなかった。

(2) 実施事業・内容

- ① 1月26日にプレ子ども会を職員3名と子ども3名で実施した。
- ② 3月末に利用者アンケートへの返答と子ども向け冊子の配布を実施した。
- ③ 6月28日（CAP職員向け研修）、2月22～23日（CAP子ども向け研修）を実施した。
- ④ 人権擁護チェックリストを9月、1月の職員会議にて実施したが、結果は公表できていない。

8 食に関する取り組み

(1) 反省

- ① 日々の生活の中で、「食」を中心とした支援のあり方を、毎月振り返りを行いながら模索し続けた1年だった。まだ理解の浅い職員がいる中、「食」と「養育」に対するクローバー学園の「食」のあり方を職員全体が理解して、日々の支援に繋げていくことを目指すため、意見や質問、不安など、より職員が声を上げやすく、議論が生まれやすい環境を作っていく必要がある。
- ② 彩食費の使い方について、予算を使い切ることに一生懸命になってしまい、本来の意味をもった使い方ができていない。また毎年同じような使い道になってしまっているため、使い方を意識し、新しい使い道についても開拓していく必要がある。

(2) 実施事業・内容

- ① 毎月の食の報告にてグループごと取り組みを報告、職員会議にて確認共有した。
- ② 関係性を育むために設けている彩食費は、各グループの使用にばらつきがあった。
- ③ 献立作成から買い物、調理、全てをグループで完結させる彩葉ごはんは、再開できなかった。
- ④ 誕生日会は、それぞれの子どもの誕生日に合わせて実施できた。
- ⑤ 手作りおやつ作りの機会は、イベントとしてではなく、日常の中のおやつにも取り入れることができた。

- ⑥ 調理技術や知識の向上だけでなく、職員の関係性作りの場としても活用する栄養士による料理教室は、9回実施した。(
- ⑦ 調理衛生実技指導、汚染物処理マニュアル研修会、マニュアルの読み合わせは、各グループで実施した。
- ⑧ 子どもと担当職員に対して嗜好調査を2回実施し、集計結果を回覧にて開示した。
- ⑨ 日本の古くからの伝統やしきたりを伝えられるように、雛祭りやお盆、お月見、正月等の行事食を取り入れた。
- ⑩ 自立のために退所する児童への食事指導を実施し、1人暮らし訓練後に振り返りを行った。

9 学習支援

(1) 反省

- ① 職員と一緒に学習をすることが心の拠り所となっている子どもが多く、グループ職員との良い関係が学習意欲にも表れていた。
- ② 小学生低学年を中心にフォローアップ学習会の利用や自主学習に取り組める環境を整えることが、自信につながっていった。その中で、学習のつまずきの把握ができなかったため、次年度はまずは学習の基礎を固め、楽しく学習ができる学習習慣を身につけられるようにしていく。
- ③ 中学生は学習ボランティアや通塾を通して自身の学習スタイルを身につけ無理なく学習に臨んでいた。高校生は学業だけでなく、アルバイトを通して社会性、協調性を学び、自立する自覚を持つことができた。また、自動車運転免許取得にも力を入れることができた。

(2) 実施事業・内容

- ① 小学生を中心に学校の宿題や長期休暇中の課題について、グループへ出向いたり、面会室など個室を使用し学習の支援を行った。
- ② 小学生高学年向けに対して「職業についての話」を行った。
- ③ 小学生に対して、寄付の機会を通じて、自身の気にいった問題集を購入する機会に恵まれ、個別的な学習支援

10 性（生）教育について

(1) 反省

- ① 今年度は幼児・小学校低学年児童に向けた性（生）教育を開始し、年2回の実施が出来た。子どもたちの反応はよく、良いスタートができています。
- ② クローバー学園の性トラブル・問題を過去10年さかのぼり抽出、在園児童へのアンケート調査・聞き取り調査を外部講師、協力員と協力し実施した。これにより、性トラブルの過去から現在まで連鎖が明らかにすることができた。今回の調査結果をこれからのクローバー学園の性（生）教育に活かしていきたい。

(2) 実施事業・内容

- ① 毎月1回、性教育委員会を開催した。また、山梨県立大学の講師を2か月に1回（年6回）招き、スーパーバイズを受けた。
- ② 性（生）教育・性問題に関連する研修への参加については、参加できなかった

職員もいた。

- ③ 児童養護施設における性（生）教育についての情報収集について、毎月の委員会内で、性に関する絵本や専門書籍、インターネットで性にに関する情報の収集と確認、共有を行った。
- ④ 性（生）教育実施内容について、昨年度検討した幼児・小学生向けの性（生）教育の内容を基にして、プライベートゾーン、体の名称を学ぶプログラムを作成した。
- ⑤ 子どもたちへの性教育実施について、5月と11月の計2回、幼児・小学生向けに性（生）教育を実施した。
- ⑥ 職員会議における委員会の活動報告については、委員会メンバーがグループ会議にて報告した。職員会議での報告については、実施できない月もあった。
- ⑦ 外部講師による助言・職員全体への研修について、外部講師、協力員と連携し、加害・被害者の抽出から、アンケート調査の実施、その調査報告を行った。また、同講師より、年度当初に全職員に向けた研修を1回実施した。

1.1 人的資源マネジメントの強化

（1） 反省

① あるべき姿の改訂

ア 担当者同士で定期的に集まって話し合いをする機会をもつことができなかった。

イ 次年度以降は、優先順位を決めて部分的な改訂からでも進められるところはやっていく。

② 人材育成とキャリアパス

ア 園内研修において、新任、2・3年目の研修については、本来やるべき回数を実施することはできなかった。

イ CAPや性教育、虐待防止研修を始め、職員全体で受講する研修を充実させることができた。

ウ 外部研修では1人1回の機会はつくっていくことができた。

エ キャリアパスや資格取得などについては検討するにとどまり具体的なところまでは詰めることができなかった。

（2） 実施事業・内容

① 新任職員研修は計7回実施した。

② 2・3年目職員研修は計2回実施した。

③ 職員全体での研修機会を4回実施した。

④ ケースカンファレンスについては各グループ2回ずつ計10回実施した。

⑤ 外部研修一覧

月日	内容	形態・会場	備考
5/29～30 9/11～12	子どもの虹情報研修センター 児童福祉施設指導者合同研修	オンライン 神奈川県	1名
6/17～18	性教育研究会学術大会 児童福祉施設における性暴力・性支配・性虐待	東京都	1名
7/9～10	関東ブロック研究協議会	静岡県	2名

7/11	子どもの虐待防止センター（CCAP） 「子どもの意見表明をどう考えるか」	オンライン	1名
9/5	養育・権利擁護セミナー	東京都	1名
9/10～11	ファミリーソーシャルワーク研修会	神奈川県	2名
9/11	給食施設従事者研修会	山梨市	1名
9/18	子どもの心の総合支援研修	オンライン	2名
9/20	子ども応援シェアセミナー	オンライン	1名
10/9～10	関東ブロック児童養護施設職員研修会	埼玉県	1名
8/5・12/9 1/20	ブリッジフォースマイル	オンライン	4名
11/14・ 11/28 12/6・1/24 2/5・2/28	子ども家庭ソーシャルワーカー専門職員研修	甲府市	計 21名
10/22～24	全国施設長研究協議会	石川県	1名
11/30	ディスレクシアの理解と支援	甲府市	1名
12/5	山梨英和大学心理臨床センター 「現場に活かす描画アセスメントの基礎」	オンライン	1名
1/24	第2回子どもの心の総合支援研修	オンライン	1名
2/5	チャイボラ研修「社会的養護施設において業務効率化 を推進するポイント」	オンライン	4名
2/13	あけぼの療育学習会 「将来の自立を見据え特別支援教育にできること」	市川三郷町	1名
2/13～14	子どもの虹情報研修センター 児童福祉施設心理担当合同職員研修	オンライン	1名
2/18～19	全養協中堅職員研修	東京都	3名
3/13	子どもの虹情報研修センター 「心の中の自分史を再構成するために」	オンライン	1名
3/14	3Keys「学習習慣応援セミナー」 ～つまずき発見オンライン体験会～	オンライン	1名

1 2 施設の多機能化の検討

（1） 反省

- ① 委員会を定期的を開催することになっていたが、メンバーが主任会議メンバーと重複していたこともあり、委員会の開催を経ず、主任会議での協議が中心となった。
- ② 多機能化に向けて、当初計画していた「子ども宅食」の実施が困難であることがわかったため、方針転換し地域の親子支援を行う事業案を構想できたことは良かった点である。

（2） 実施事業・内容

- ① 多機能化をテーマとした研修に多数の職員が参加することができたが、委員会メンバーでの参加率が偏ってしまった。
- ② 有閑スペースの活用については大まかな方向性を打ち出すことができた。
- ③ 各市町村と定期的に協議し、当園の方向性を知ってもらう機会をつくることができた。
- ④ 甲州市の要保護児童対策地域協議会の枠組みには参加する働きかけはできなかった。

1 3 グループ実施事業

(1) つくしグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/26	ピクニック（塩山ふれあいの森総合公園）	4名	2名
8/20	夏祭り（中庭で花火）	4名	5名
10/30	ハロウィンパーティー	5名	5名
12/23	クリスマスパーティー	5名	4名
3/4	グループお別れ会	5名	5名

(2) さくらグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/5	グループ外出（フルーツ公園）	2名	1名
8/20	夏祭り	5名	4名
12/25	クリスマスパーティー	5名	4名
3/4	グループお別れ会	5名	4名

(3) ひのきグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/4	グループ外出（八代ふるさと公園）	5名	3名
8/10	個別外出（県立科学館）	1名	1名
8/7	グループ外出（勝沼B＆G海洋センター）	4名	1名
8/16	グループ外出（勝沼B＆G海洋センター）	3名	1名
8/20	個別外出（リニア博物館）	1名	1名
8/20	夏祭り	5名	4名
8/21	個別外出（万力公園、ドン・キホーテ）	1名	1名
8/24	個別外出（スターバックス、ドン・キホーテ）	1名	1名
9/16	グループ外出（塩山総合体育館）	4名	1名
10/15	グループ外出（ハーブ庭園）	2名	1名
10/30	ハロウィンパーティー	5名	3名
11/11	グループ外出（フルーツ公園）	2名	1名
12/24	クリスマスパーティー	5名	4名
3/26	グループおつかれ会	5名	4名

(4) かえでグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/6	GWグループ外出	5名	5名
8/16	夏祭り	5名	5名

10/31	ハロウィンパーティー	5名	5名
12/23	クリスマス会	5名	5名
3/2	お別れ・おつかれさま会	5名	5名

(5) ひまわりグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/5	たこ焼きパーティー	6名	5名
8/8	グループBBQ（分園ひまわり園庭）	6名	5名
12/23	クリスマスパーティー	6名	5名
3/27	お疲れ様会	6名	5名

1 4 個別対応計画

(1) 反省

- ① 全グループの子どもとかかわりを持つことを意識し、些細な声かけ等から実施してきたが、担当グループ以外の子どもの個別的なかかわりを持つことがあまりできなかった。
- ② 個別で対応した後は、必要に応じてグループへのフィードバックを行い支援に活かせるようにした。
- ③ 畑や外出などを利用して、個別のかかわりを持つことができた。畑は天候に左右されたり、勤務の調整がうまくいかなかったりと、計画的な支援にはつながらなかった。一方で、子どもを外へ連れ出し、一緒に作業することができたのは、特に学校や友人関係などで忙しくなる年長児たちにとって効果的な個別機会につながったと考えられる。
- ④ 対応困難な事案がなく、介入や援助をする機会がなかった。

(2) 実施事業・内容

- ① 傾聴、遊び、外出、畑、学習支援等を通じた個別的なかかわりを実施した。
- ② 個別対応後は、必要に応じた該当グループへのフィードバックを行った。

1 5 家庭支援計画

(1) 反省

- ① 昨年度事業に挙げていた再統合を見据えた在園児の親子ショートステイが実施は実施できなかった。
- ② 地域の相談支援等は需要は大きいと思われるが広報の不足が大きかった。まず園として地域に根差し、どのような形で周知をするかを次年度は親子支援事業と並行して考えていく必要がある。

(2) 実施事業・内容

- ① 保護者などへの早期家庭復帰のための業務
 - ア 面会だけではなく、3階旧かえでのスペース等を利用した在園児の親子ショートステイの実施を検討していたが、実施には至らなかった。
 - イ 対応の難しい家庭について、グループとの間に入り双方への調整については2件実施した。
 - ウ FSWが間に入って関係性の調整を行うことを予定していたが、そのような

案件がなかった。

② 退所後の児童に対する継続した生活相談等

ア 実績

退所児童	訪問	来園	電話対応
A（高卒男児・自立就職）	1 2 回	6 回	3 2 回
B（高卒男児 家庭引き取り・進学）	2 回	—	2 1 回
C（高卒男児 2 年目 自立進学）	—	3 回	7 回
D（小 1 男児 家庭引き取り）	1 回	—	6 回
E（高中退女児 自立就職）	3 回	1 0 回	8 回

イ 自立支援担当職員と協力し、退所 2 年目以降の児童のアフターケアを行う。

外部支援団体からの援助もあり、幾度かにわたって食支援を行うことができたが、次年度は緊急的な要請に応えられるような食支援を実施していく必要がある。

ウ 里親委託促進のための業務については、実績はなかった。

③ 養育里親における養子縁組推進のための業務については、実績はなかった。

④ 地域の子育て家庭に対する育児不安解消のための相談、支援

ア ショートステイ利用家族からの相談についても実績はなかった。

イ 要保護児童の状況の把握や情報交換を行うための協議会への参画については実績がなかった。

⑤ 1 件の要保護児童対策地域協議会に参加し児童が速やかに家庭復帰につながった。

⑥ 施設職員への助言、指導及び処遇会議への出席

ア 園内のケースカンファレンスについては 1 2 回参加した。

イ 面会や電話での保護者対応を通じて得た情報に基づいて職員への情報提供・アドバイスはタイムリーに実施でき、支援の方向性をともに考えることができた。

⑦ 児童相談所等関係機関との連絡、調整

ア 入所、退所を円滑に進めるための連携については、退所において、毎回の帰省ごとに児相にて振り返りを実施、学校との話し合いについても 3 回実施した。

⑧ その他業務遂行に必要なこと

ア 退所した児童の家庭においては、電話相談を主として生活状況の把握に努め、必要に応じて家庭訪問を実施した。

⑨ 自立支援担当職員と連携し、情報の共有に努めたが、事例検討は行わなかった。

1 6 心理支援計画

(1) 反省

概ね、事業計画通りに実務が実行できた。しかし、面接対象児 1 名については、当職との関係性の悪化により心理面接を継続することができず、児童相談所の通所に切り替えることとなった。また、ケアワーカー 2 名が様々な要因により休職せざるを得ない状況となり、当職の支援の在り方については考えていく必要がある。

(2) 実施事業・内容

① 心理療法、心理検査の実施

個別面接やグループ面接において心理療法やカウンセリング・遊戯療法・箱庭療法・認知行動療法等、個々のケースに適した方法で実施した。

② 生活場面面接の実施

実際に生活している場において、子どものトラブルや不安等に対し心理的な技法を用いて援助した。

③ 職員への助言及び指導

発達課題や問題を抱えている子どもとたちへの日々の生活支援において、トラブルを未然に防ぐ工夫や問題行動への対処等について心理学的視点から助言を行った。

(4) ケース検討会議への出席

月1回行われている各グループにおけるケース検討会議と年10回実施している外部スーパーバイザーを招いたケースカンファレンスへ参加した。

(5) 職員のメンタルヘルス

相談を受けたりする中で、うつ病やバーンアウト等のリスクについて知識や情報提供を行った。

(6) その他心理療法担当職員としての業務一般

関係機関（児童相談所・学校・医療機関等）との連携、児童相談所・学校との連絡会への参加、山梨県児童養護施設等心理職連絡会への参加、心理実習生の受け入れと指導、里親登録前・更新研修を行った。

(7) 心理療法等実施報告

心理療法	心理検査	施設職員等への 助言及び指導	援助方針会議 への出席	その他	計
505	0	232	25	64	826

1.7 里親支援計画

(1) 反省

- ① 里親支援も3年目を迎え、各養育里親とも関係性が少しずつ関係性をつくることができ、より深い話し合いやかかわりができた。
- ② 特に心配される養育家庭に頻度高く訪問し、里父母から話を聞いたり、里子に対しての援助を実施したりすることができた。
- ③ 里親交流会を主催したり、きずな会が主催した里親サロンで進行役を務めたりするなど、これまで以上に里親同士のイベントに参加協力していくことができた。

(2) 実施事業・内容

- ① 担当地区（甲州市・山梨市・笛吹市・甲府市東側エリア）の家庭訪問・電話相談を計79件実施した。
- ② 山梨県里親会（きずな会）が主催する研修会や交流会等に積極的に出席し、里親活動の支援を行った。
- ③ 園内児童の短期預かり事業については、兄妹2人を2回実施した。
- ④ 毎月2回の中央児童相談所で開催される里親支援専門相談員連絡会、相談支援連絡会へ出席し、家庭訪問等の状況報告を行った。
- ⑤ 園内において、里親登録前研修の受講者を計4名受け入れた。
- ⑥ 山梨市において11月に峡東地区に在住の里親を対象に里親サロンを実施、地

域の里親同士で交流したり、里親の悩みを解消したり相談したりする場を提供することが出来た。

- ⑦ 山梨市、笛吹市、甲府市が主催する要保護児童対策協議会や個別ケース会議、関係者会議に出席した。

1 8 自立支援事業

(1) 反省

- ① 食支援を通して複数の退園生宅へ訪問する中で、食だけではない関わり（就労支援・家事支援等）の必要性を感じた。頼ることのできる社会的資源が当園しかない退園生にとっては、職員と顔の見える関係、話し相手がいることで、園が自分の居場所となり心の安定につながっていると思われた。
- ② お盆交流会を開催することができたが、近年退園した子の参加が多く、お盆交流会をはじめた当時の参加者が減ってきている。大舎制を知る退園生にとっては、在園中にいた職員の減少や共に生活をした退園生が参加しないことも、参加のしにくさがあると思われるので、今後の内容について検討の必要性がある。
- ③ 年間通しての家庭支援専門相談員との会議の開催はできなかったが、情報を共有することはできた。令和6年度からは、毎月ある自立支援検討会議で話し合いの場を設けた。
- ④ リービングケアにつなげる退園する子への支援について、グループ職員と情報を共有しながら行うことはできたが、本園と分園との頻度の差ができてしまった。

(2) 実施事業・内容

- ① ケースカンファ参加することができた。
- ② 今年度より、毎月1回自立検討会議を開催し、子どもたちの学習状況や進路決定の進捗状況を関係者で確認しながら進めることができた。
- ③ 奨学金制度の把握と情報共有は自立支援検討会議の中で情報を共有することができた。
- ④ 職業体験ができる企業や施設を開拓することはできなかった。
- ⑤ 就労体験として農業体験や希望する児童とともにオープンキャンパスの見学に参加した。
- ⑥ 公共交通機関に乗車する経験を積んでもらう機会については、高校進学の子どもの通学練習を行った。
- ⑦ 退園を迎える子どものアフターケア計画書については、家庭支援専門相談員と情報共有したが、作成までは至らなかった。
- ⑧ 退園生に向けて、年賀状や誕生日に職員のメッセージを載せた「メッセージアート」を送付することができた。
- ⑨ 8月15日に退園生がお盆の時期に合わせて帰省する機会としてお盆交流会を実施した。
- ⑩ 退園生の生活状況を確認するために、食料支援訪問を実施した。
- ⑪ 退園生と何気ない時の関わりとして、電話を中心にかかわることができた。
- ⑫ 家庭支援専門相談員と連携し、退園生支援に関する情報を共有することはできた。
- ⑬ 実績報告

園から 電話	退園生 から 電話	来訪	訪問	メール	手紙 葉書	年賀状	誕生日 対応	他 ※	計
7 2	7 3	6 7	2 1	1	4 8	4 0	4 0	4 8	4 1 0

※他：本人では無い、キーパーソンとなる親などとの電話など

1 9 地域支援・子育て短期支援事業

(1) 反省

- ① 今年度は「断らないショートステイ」を目指して、可能な限り市から問い合わせがあった場合は、受けていく体制をつくることができた。
- ② 事業の実施が峡東地区の一部の市に留まってしまっているため、こちらから自治体側に主体的に働きかけていく必要がある。

(2) 実施事業・内容

(1) ショートステイ・トワイライトステイ利用実績

本年度は、山梨市在住の7世帯でショートステイ計14回、トワイライトステイ計13回をつくしグループにて受け入れた。

世帯	利用児童の年齢	種別・回数
世帯①	小1 女兒	トワイライトステイ利用 計2回
世帯②	年長男児	トワイライトステイ利用 計9回
世帯③	小6 女兒 小4 男児	ショートステイ利用 計7回
世帯④	年長女兒	トワイライトステイ利用 計2回
世帯⑤	小1 女兒	ショートステイ利用 計3回
世帯⑥	小6 男児	ショートステイ 計1回
世帯⑦	小3 女兒 小1 女兒 年中女兒	ショートステイ 計3回

2 0 広報事業

(1) 反省

- ① 日々の生活において、定期的な発信を通じて園の運営が健全に行われているかを配信することができた。
- ② 配信が遅くなってしまうので新たに担当者を決めて分担しながら進めていく日宇町がある。かなり遅れての発信になってしまった。
- ③ 当園のホームページを実際に観たり確認したりしたという応答が増えてきているので、引き続き定期的な発信に努めたい。

(2) 実施事業・内容

- ① 寄付や慰問、ボランティア等に援助していただいた内容を報告することができ

た。

- ② 「日々の生活」と題して、日常の生活支援・自立支援の様子を報告する。
- ③ 毎月「彩食記」と題して、食を通じた子どもたちとの関係性づくりの様子を報告することができた。
- ④ 保護者や退園生、実習生に向けて、必要な情報を担当者とも連携し発信することになっていたが、なかなか共有することができず実施できなかった。
- ⑤ 採用情報は随時更新した。
- ⑥ 第三者評価結果や事業計画・報告、決算書等を随時、公開することができた。

2 1 寄付・ボランティアの受け入れ

(1) 寄付

① 反省

寄付いただいた内容を援助記録に記載し速やかに回覧し共有するとともに、ホームページ上でも四半期ごとに寄付者の報告を実施した。

② 合計で226件のご寄付や援助をいただいた。

(2) ボランティア

① 反省

ア 学習ボランティア

ア 前年度課題だった塩山駅から園までの移動方法については、職員数も増えたことで職員の送迎が可能となった。

イ 前年度も出ていた反省だが、学習ボランティアを希望する子どもが年々少なくなっている。ただ、今年度は学習ボランティアを実施している様子を見て、年度途中から希望を出した子どもも複数名いたため、周知に課題があるかもしれない。

ウ 自己評価にて、マニュアルの不足や学習ボランティア向けの説明書の更新について指摘があった。来年度整備予定。

② 実施事業・内容

ア 学習ボランティア

- (ア) 山梨県立大学の学生による学習ボランティア 2名
- (イ) 健康科学大学の学生による学習ボランティア 1名
- (ウ) 山梨大学の学生による学習ボランティア 1名

② その他のボランティア

- ア 散髪ボランティア 毎月1回
- イ 天理教奉仕 毎月1回程度
- ウ 囲碁ボランティア 年3回

2 2 実習生の受け入れ

(1) 反省

① 保育実習

ア 受け入れた実習は予定通り実施できた。他にも受け入れられる枠はあったが、対象者がいないとのことで帝京学園短期大学と2～3月の時期の山梨学院短期大学の受け入れはなかった。

イ 子どもの関わりの中で苦難する実習生もあり、精神的な部分のサポートもしっかりしていく必要性を感じた。

ウ 自己評価結果にて、受け入れるグループ向けの実習生指導マニュアルの不足について指摘があったので、次年度整備の予定である。

② 社会福祉実習

ア 令和6年度より県立大学大学院がスタートし、それに合わせて実習の受け入れも開始した。互いに初回ということもあり、情報共有不足からくる不備が目立ってしまった。

イ 自己評価結果にて、受け入れるグループ向けの実習生指導マニュアルの不足について指摘があったので次年度整備の予定。

ウ 実習から就職につながる学生が増えてきているので、マニュアルの整備も行い、学生教育の質を上げられるようにする。

③ 心理実習

ア 山梨英和大学及び大学院の他に、健康科学大学より実習依頼が入り、予定通り実施できた。

イ 山梨英和大学及び大学院については、ケース検討会議やケースカンファレンスをはじめ、心理職が直接関わるものを中心に、計40時間の実習指導を行った。

ウ 健康科学大学については、施設見学と心理職の仕事内容についての説明・質疑応答をおよそ2時間行った。

(2) 実施事業・内容

① 保育実習

ア	8月13日～25日	山梨学院短期大学	2名
イ	8月26日～9月7日	〃	2名
ウ	9月8日～20日	〃	3名
エ	3月10日～22日	山梨県立大学	2名

② 社会福祉実習

ア	4月30日～7月20日（土曜のみ）	山梨県立大学	2名
イ	1月29日～2月9日	健康科学大学	1名

③ 心理実習

ア	10月1日～13日	山梨英和大学	2名
イ	11月5日～18日	山梨英和大学大学院	2名
ウ	12月13日	健康科学大学	1名
エ	2月7日	健康科学大学	2名

23 防災関連

(1) 反省

① 前年度、毎月1回の本園での防災訓練が計画的に行なえなかったが、今年度は問題なく実施することができた。また、分園の防災訓練の実施も始めたが、こちらは計画通り行なうことができなかったため、来年度の課題としたい。

② 今年度は10年ぶりに救命救急講習を実施した。今後、救命救急講習については今後3年おき（目安）に全員実施する方向とし、起震車や煙体験の実施については、総合防災訓練の日に、起震車 → 煙体験 → 消火訓練 → 救急救命

のようなサイクルで実施していく方向で考えている。

- ③ AEDの毎日のチェックは、実施できていないときもあったようなので、再度全体に向けて周知をし、防災担当としても毎月のチェックができていなかったため、来年度の課題としたい。
- ④ 入所児には初回防災訓練時に避難場所と避難地について説明をした。ただ、新採用職員にはしっかりと周知できていなかったため、新人研修に防災担当の枠を設けることで対応する予定。(消火器、避難場所、防災訓練、救命講習、通報時に必要な園の住所などの基本情報、等)

(2) 実施事業・内容

① 避難訓練

ア 本園：毎月1回・年12回（内、深夜の防災訓練1回）した。

イ 分園：おおむね3か月に1回の園内防災訓練・地域の防災訓練への参加をした。

- ② 総合防災訓練（救命講習）を全職員が受講した。
- ③ 防火管理委員会については、年度末に開催した。
- ④ 中～大規模災害時の日誌記載用のフォーマットを作成した。

2 4 安全計画・BCPの更新と策定

(1) 反省

- ① 安全計画を随時更新し、またその内容を研修という形で実施することができた。
- ② BCPについては防災担当者と協議し、重複していた内容で反映できる点については反映した。

(2) 実施事業・内容

- ① 安全計画に基づく研修として、登下校の練習や安全確認を行いながら子ども110の家の確認を行った。
- ② CAP研修（子ども虐待防止研修）を子どもと職員のどちらも実施した。
- ③ 安全計画、BCPについて、定期的に職員会議で周知し職員の理解に努めた。

2 5 全体レクリエーションの実施

(1) 反省

- ① 実施前からグループで楽しみ方を決めてもらい、子どもとのコミュニケーションにつなげ、一緒に計画し、一緒に楽しむことで、関係性を深めることができた。
- ② ある程度自由度を持たせ行動計画を立てたことが子どもの満足感につながった。
- ③ 安全面の観点からオープンチャットを利用して連絡網をつくり、子どもや職員がどのように過ごしているかをリアルタイムで情報共有ができた。

(2) 実施事業・内容

子ども、職員全員で、大型バス1台を借りて11月20日（山梨県民の日・祝日）に東京ディズニーランドに訪問した。

2 6 退園生とのお別れ会（球技会等）

(1) 反省

- ① 諸所のスケジュールの関係から例年どおりの3月末ではなく2月末での実施となってしまったが、全員が参加をすることができた。また、内容も退園する子ども達の意見を取り入れることができた。
- ② 退園する子ども達から感想を伝える場を設けることができた。
- ③ お別れ球技会後の外食を楽しみにしている子ども達も多く、グループ子ども、職員全員での外食の機会が少ない為、良い機会を作ることができた。
- ④ 幼児から高校生、職員みんなが楽しみ、退園生を送り出すことを目的として8いるが、球技のルールが混乱を招いてしまった。
- ⑤ 当日のタイムスケジュールが大きくずれてしまい内容を変更する対応をとることとなった。

(2) 実施事業・内容

- ① 2月23日にお別れ球技会を実施した。
- ② 外食の大幅な費用は、24時間チャリティーマラソンのご寄付でいただいたジェフグルメカードを使用した。

27 福利厚生事業

- (1) 職員健康診断の実施（ケアワーカーは年2回）
- (2) 語ろう会（旅行会・食事会）への助成
- (3) 社会福祉施設従事者相互保険への加入

28 その他

- (1) 保護者への「クローバーだより」発行（月1回）
- (2) スーパーバイザー（臨床心理士）による児童カウンセリング事業実施（月4回）
- (3) 規定等の策定、見直し（社会資源リスト・各種マニュアル・文書保存期間・プライバシー規定等）
- (4) GHP（ガスヒートポンプ）の入れ替え事業の実施
- (5) 本園の全面内装工事の実施